

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月26日
【事業年度】	第16期（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	アセンテック株式会社
【英訳名】	Ascentech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 崇
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	-	-	-	-	6,226,367
経常利益 (千円)	-	-	-	-	702,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	480,600
包括利益 (千円)	-	-	-	-	568,532
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,120,869
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,621,571
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	234.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	36.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	67.40
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	15.43
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	855,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	84,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	92,664
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,236,766
従業員数 (人)	-	-	-	-	92
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高 (千円)	5,932,856	5,982,634	6,484,033	6,315,319	6,228,767
経常利益 (千円)	451,367	631,942	714,433	617,663	684,799
当期純利益 (千円)	325,705	422,369	496,694	439,839	466,506
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	233,700	234,036	235,653	235,653	235,653
発行済株式総数 (株)	6,761,400	13,532,400	13,536,800	13,536,800	13,536,800
純資産額 (千円)	1,704,346	2,099,550	2,351,026	2,639,473	3,106,775
総資産額 (千円)	2,768,214	3,511,067	3,576,502	3,897,415	4,604,778
1株当たり純資産額 (円)	125.59	154.71	175.05	198.52	233.57
1株当たり配当額 (円)	7.0	3.5	7.0	7.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.25	31.21	36.93	32.90	35.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.80	30.53	36.32	-	-
自己資本比率 (%)	61.35	59.63	65.57	67.57	67.34
自己資本利益率 (%)	20.98	22.28	22.38	17.67	16.27
株価収益率 (倍)	48.39	62.60	19.00	15.26	16.56
配当性向 (%)	14.43	11.21	18.95	21.28	28.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	550,971	606,958	38,227	426,691	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,397	96,812	96,517	132,153	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,283	46,798	236,454	173,934	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,248,700	1,712,044	1,417,545	1,548,518	-
従業員数 (人)	75	80	84	90	82
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	127.2	211.9	77.4	56.5	66.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.2)	(121.2)	(129.7)	(138.8)	(183.9)
最高株価 (円)	2,479	4,150 2,461	1,984	853	769
最低株価 (円)	1,545	1,767 1,748	674	406	471

- (注) 1. 第15期、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 最高・最低株価は、2019年9月19日までは東京証券取引所マザーズ市場、2019年9月20日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第13期の印は、株式分割(2020年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2009年2月	株式会社エム・ピー・ホールディングスの新設分割子会社として、東京都新宿区に株式会社エム・ピー・テクノロジーズ(資本金5,000万円)を設立 仮想デスクトップソリューションの関連製品・サービスの販売を開始
2012年3月	東京都千代田区神田練堀町にV D I イノベーションセンターを設立
2012年10月	「アセンテック株式会社」に社名変更。本店所在地を東京都豊島区南池袋に移転
2012年10月	日本セーフネット株式会社(現THALES DIS JAPAN K.K.)とP K I ベースU S B 認証トークン及びワンタイムパスワード等の認証製品全般に関するリセラー契約を締結
2013年3月	株式会社ネットワークと業務提携
2013年4月	資本金を6,500万円に増資
2013年9月	Nimble Storage, Inc. と代理店契約を締結
2014年1月	Atrust Computer Corp. と国内ディストリビュータ契約を締結
2014年1月	日本マイクロソフト株式会社の提供するクラウド統合ストレージソリューション「StorSimple」の国内サービス販売開始
2014年10月	デル株式会社(現デル・テクノロジーズ株式会社)とプレミアパートナー契約を締結
2015年8月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)とリセラーパートナー契約を締結
2015年11月	「Resalio(レサリオ)」シリーズのクラウドクライアントデバイスとして、Resalio Lynx 300、500を発表
2015年12月	「Resalio」シリーズの仮想デスクトップサービスとして、GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)のクラウド基盤を活用した「Resalio DaaS(レサリオ・ダース)」のサービス提供を開始
2016年3月	資本金を7,120万円に増資
2016年10月	独自ソリューションである仮想デスクトップ専用サーバ「リモートPCアレイ」の販売提供を開始
2017年4月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年10月	本店所在地を東京都千代田区神田練堀町に移転
2017年10月	日本ビューレット・パカード株式会社(現日本ビューレット・パカード合同会社)と一次店契約を締結
2018年8月	東京都台東区にインフラソリューションラボ(システム検証センター)を設立
2019年1月	独自ソリューション RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)利用に適した「リモートPCアレイ50」の販売を開始
2019年1月	独自ソリューション 大規模仮想デスクトップに対応の「リモートPCアレイ200」の販売を開始
2019年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2020年5月	株式会社ピー・ピーシステムズと業務提携
2020年5月	株式会社理経と業務提携
2020年9月	Google Cloud パートナー契約を締結
2020年12月	パルスセキュア社とディストリビュータ契約を締結
2021年5月	ゼロトラスト・シンクライアント「Resalio Lynx 300」の販売を開始
2021年11月	株式会社ニーズウェルと業務提携
2022年2月	セキュアにリモートアクセスが可能になる「Resalio Connect」の販売を開始
2022年3月	株式会社アイネスとの業務提携
2022年4月	東京証券取引所 市場第一部からプライム市場へ移行
2023年3月	純国産 SaaS セキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」の発表
2023年6月	株式会社チェンジとの業務提携
2023年8月	新設分割により株式会社ブレイクアウトを設立
2023年10月	Forcepoint LLC, と国内ディストリビュータ契約を締結
2023年10月	東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

近年、インターネットの普及により、サイバー攻撃等に対するセキュリティ対策が重要になってきていると考えております。当社グループは、情報セキュリティ対策として、セキュリティソリューションのひとつである仮想デスクトップ（注1）ソリューションを中心に事業を展開しております。

事業を展開するうえで、当社グループは、海外メーカーと1次代理店契約を締結し、商品の輸入・販売・保守を行っております。また、当社グループは、国内のお客様の要望に応え、当社オリジナル製品・サービスを自社ブランド「Resalio（レサリオ）」（注2）として開発・販売しております。

また、特に、仮想デスクトップシステムを提供するうえでは、メーカーの技術認定試験に合格した専門のエンジニアが必要と考えております。当社グループは、プロフェッショナルサービスとしてメーカーの技術認定試験に合格した専門のエンジニアがコンサルティングから保守・運用までの一貫したサービスを提供する体制を構築しております。

さらに、仮想デスクトップを利用する際、お客様がハードウェア、ソフトウェアを購入することなく、月額で利用できるクラウド型の当社オリジナルサービスも提供しております。

販売形態としましては、取扱商品、当社開発製品及びプロフェッショナルサービスは、システムインテグレータ（注3）経由でエンドユーザ企業に提供しております。また、一部のエンドユーザ企業におきましては、エンドユーザ企業からの指定により例外的に直接、製・商品及びサービスを提供しております。

当社グループの事業セグメントは、単一のITインフラ事業であります。ITインフラ事業は、仮想デスクトップ事業、クラウドインフラ事業、クラウドサービス事業の3つの事業領域で構成しております。以下に事業領域ごとの内容を記載します。

仮想デスクトップ事業

当社グループが提供する仮想デスクトップとは、デスクトップ環境をサーバ側に集約しネットワークを介してデスクトップの画面イメージを配信し、シンクライアント（注4）端末やパソコン、タブレットなどによりユーザが利用するソリューションです。

端末にデータを保存しないことによりセキュリティ性が向上するほか、システム管理者が集中管理できることにより、運用管理の負担が軽減されるといったメリットがあると考えております。

当社は、仮想デスクトップソフトウェアを提供するシトリックス・システムズ・ジャパン(株)の1次代理店として、企業における仮想デスクトップの普及に取り組んでおります。

a 仮想デスクトップの概要

下図のとおり、仮想デスクトップの利用により、端末側にデータが保存されないため、端末の紛失や、盗難が生じた場合にも、データ流出のリスクが低減されると考えております。

（仮想デスクトップの概要）



b シンクライアントの概要

仮想デスクトップの端末としては、一般のWindowsパソコンも利用可能ですが、Windows OSにはウィルスが侵入するリスクが内在すると考えております。当社グループでは、その課題に対応するために、Windows OS、ハードディスクを搭載せず、ウィルス侵入のリスクをより低減した、シンクライアントを提供しております。

シンクライアントは、仮想デスクトップ環境での利用に特化した端末で、Windowsパソコンと同等の操作感での利用が可能です。

c プロフェッショナルサービス

仮想デスクトップを導入する企業においては、システムを構築、利用するうえで、技術支援サービスが必要と考えております。

当社グループは、仮想デスクトップの検討段階におけるコンサルティングから構築段階における設計・構築、利用段階における保守、運用までの一貫した技術支援サービスを、メーカーの技術認定試験に合格した専門のエンジニアが提供しております。

1) コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、仮想デスクトップを導入、検討されているお客様の現状を把握し、要件を洗い出し、仮想デスクトップに関する要件定義を作成いたします。その後、システムを構成する推奨機器、ソフトウェア等の情報をまとめます。コンサルティングサービスは、より高品質かつ安定的なシステム構築へ導く、重要なサービスとなっています。

2) 設計・構築サービス

設計・構築サービスは仮想デスクトップ環境を実際に生成するための主要サービスです。要件定義に従って、設計から構築そしてサービスの本番開始、ドキュメント作成までを実施いたします。プロジェクトの規模にもよりますが、通常当社エンジニア3～8名程度のチーム編成を組み3～10ヶ月程度の期間でプロジェクトを遂行いたします。

3) 保守・運用サービス

当社グループは、お客様へのアフターサポートを最大限ご支援すべく、保守・運用サービス体制強化に力を注いでいます。お客様に仮想デスクトップ環境を安定的にご利用いただくうえで、保守・運用サービスは、とても重要な要素と考えています。

当社グループでは、仮想デスクトップにおいて障害が発生した場合、まず障害の原因がどこにあるのかを究明いたします。原因を特定した後、その原因となる商品を提供しているメーカーに障害報告並びに改善依頼を実施、早期復旧に向けての活動を行っております。

クラウドインフラ事業

近年、多くの企業には、IT利用の多様化によりITシステムへの高いパフォーマンス要求といった課題が存在すると考えております。仮想デスクトップシステムを導入する企業も、サーバ側に集約されたストレージ（注5）を複数のユーザが共有する仮想インフラにおいて、同様の課題があります。

当社グループは、このような課題を解決するために、ITインフラによる改善・対応が必要になると考え、主として、フラッシュストレージを提供しております。

また、仮想デスクトップの導入障壁となっていた、以下の課題を解決するため、自社企画製品としてリモートPCアレイを提供しております。

- 初期導入コスト： ハイパーバイザー（注6）に関わるライセンスコスト、技術要員コストを削減
- 導入期間： ハイパーバイザー設計・構築期間を削減
- パフォーマンス障害： ユーザ毎に物理リソース（CPU、メモリー、ストレージ）が割当てられておりパフォーマンス障害の原因を除去

ストレージソリューションの概要

フラッシュストレージとは半導体メモリーであるフラッシュメモリーを活用したストレージで、従来の磁気ディスク方式に比べモーター等の部品がないため、一般に高速、低消費電力、高寿命であるとされています。

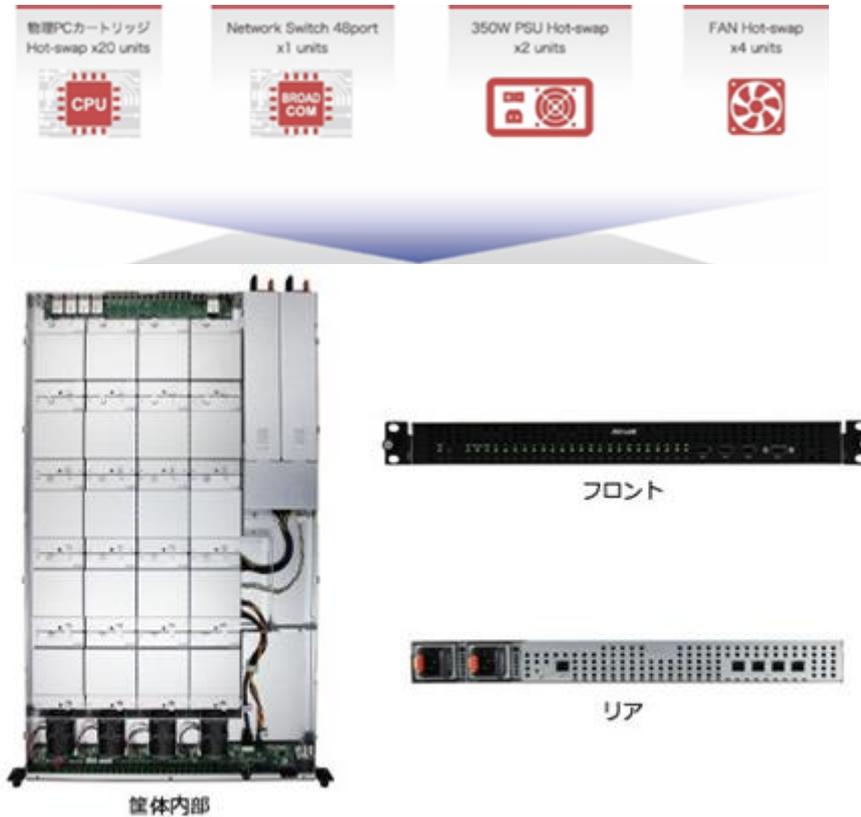
フラッシュストレージは、高いパフォーマンス要求に対応し、ユーザーデータを高速に入出力処理及び保存することができると考えております。

リモートPCアレイの概要

リモートPCアレイは、2016年10月に発表した自社企画製品です。当社が仕様の起案・策定、開発費投資を行い、台湾のAtrust社で製造後、国内で独占販売を行っております。

仮想デスクトップシステム専用のサーバ製品で、1筐体に20台～30台の物理PCを搭載し、仮想デスクトップに必要な、CPU、メモリー、ストレージ、ネットワークスイッチ及びマネジメントソフトウェアをオールインワンにて提供する画期的な製品です。従来の仮想デスクトップにおいて必須であった、ハイパーバイザーソフトウェアを不要にしました。

(リモートPCアレイ概念図)



クラウドサービス事業

従業員10～50人規模の事業者においては、これまで仮想デスクトップはコスト面や複雑性により、導入が困難と考えられていました。

当社グループは、このような課題に対し、自社でITインフラを所有せずに月額で利用可能な仮想デスクトップのクラウド型サービスを提供しております。これにより同規模の事業者においても仮想デスクトップの導入がこれまでより容易になると考えております。

当社は、GMOインターネットグループ(株)との協業により、仮想デスクトップのクラウド型サービス「Resalio DaaS（レサリオダース）」（注7）のほか、ログイン認証を2段階で行うことでセキュリティを強化するTHALES DIS JAPAN K.K.のクラウド認証サービス「Authentication SERVICE（オーセンティケーション サービス）」なども提供し、クラウドサービスの進展に取り組んでいます。

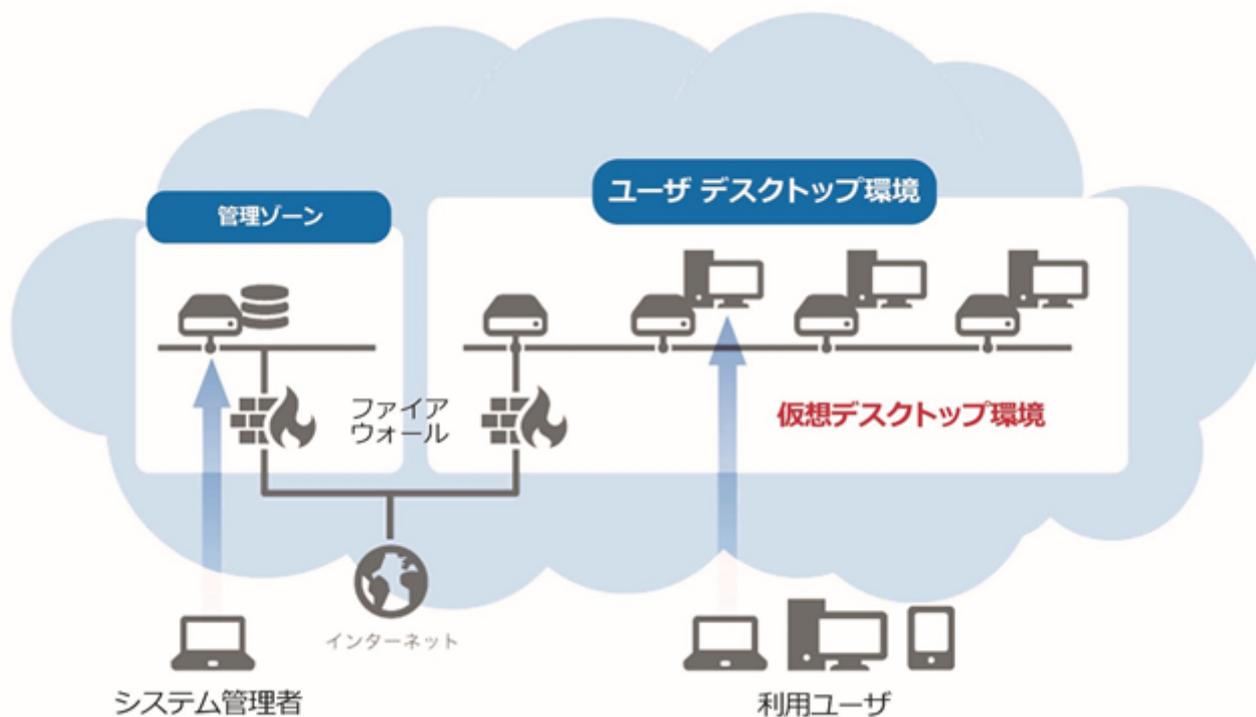
a クラウドサービスの概要

当社グループは仮想デスクトップに必要な機能及びITインフラをクラウド上に構築し、お客様がインターネット経由で、仮想デスクトップとして利用できるサービス「Resalio DaaS（注7）」を提供しています。

これにより、お客様は、ITインフラを自社保有することなく、仮想デスクトップ環境を月額の利用料をお支払いいただくことで、利用が可能となります。

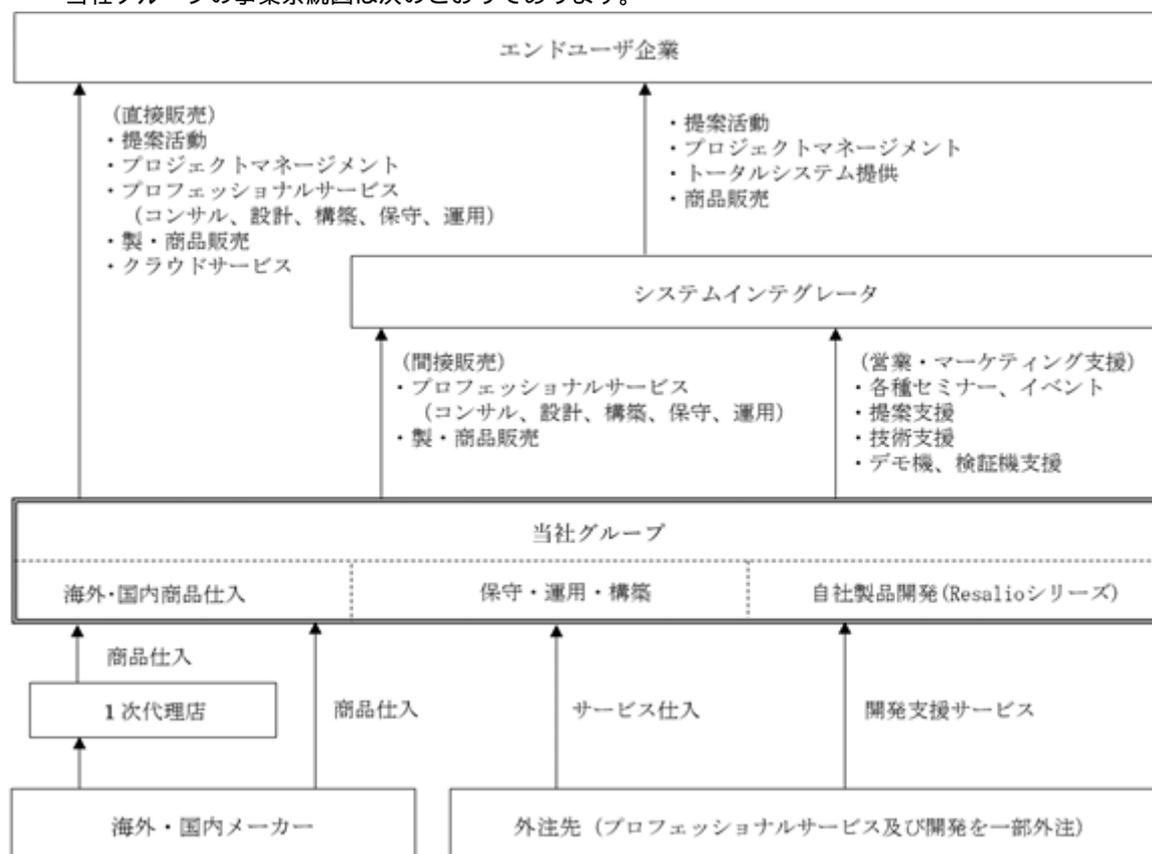
下図のとおり、お客様のシステム管理者は、利用ユーザの登録や、初期パスワードの設定等を行います。お客様の利用ユーザは、既存の端末やシンクライアントにより、クラウド上に生成された各自のWindowsデスクトップ環境にアクセスし、利用が可能になります。

（Resalio DaaSソリューション概要図）



事業系統図

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



用語解説

注 1	仮想デスクトップ	デスクトップ (Windowsユーザ環境) をサーバ側に集約し、ネットワークを介してデスクトップの画面イメージを配信し、シンクライアント、パソコン、タブレット等の端末よりサーバ上のWindowsユーザ環境を利用できるソリューションで、端末にデータを保存できないことから、端末からの情報漏洩を防止することが可能となります。
注 2	Resalio (レサリオ)	当社オリジナル製品・サービスに適用するブランド名称。 (商標登録: 4997726)
注 3	システムインテグレータ	日本の情報システム産業において、コンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する企業。
注 4	シンクライアント	仮想デスクトップ環境での利用に特化した端末。Thin (薄い) Client (クライアント) の名前の通り、一般に利用されるパソコンと比較して、ハードディスクを内蔵しないため、セキュリティ性に優れた端末。
注 5	ストレージ	コンピュータにおけるデータを保存する補助記憶装置。媒体としては主に磁気ディスクを利用したハードディスクと半導体メモリーを利用したフラッシュストレージに分類されます。
注 6	ハイパーバイザー	1台の物理コンピュータを論理的に分割し複数のコンピュータとして稼働させるための基本ソフトウェア。
注 7	DaaS (ダース)	Desktop as a Serviceの略で、仮想デスクトップを利用する際に、ユーザがIT資産を自社保有せず、クラウド業者が提供する仮想デスクトップを月額で利用する形態のサービス。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ㈱ブレイクアウト	東京都千代田区	10	情報セキュリティ 製品の開発、販売	100%	情報セキュリティ製品 の開発、販売 役員の 兼任 社員の出向

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	92
合計	92

(注) 1. 当社グループの事業は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82	40.3	7.7	5,690

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

a 当社グループのミッション

「簡単、迅速、安全に！お客様のビジネスワークスタイルの変革に貢献する。」であります。最先端ITソリューションを常に追い求め、お客様に利便性向上とセキュリティ強化を実現する製品・サービスをお届けしてまいります。

b 経営理念(コミットメント)

イ チームワーク

営業、SE、マーケティング、管理が一丸となり、「Team Ascentech」としてお客様をご支援いたします。

ロ 即応性

シンプルかつコンプライアンスを遵守した意思決定プロセスのもと、迅速に、お客様のご要望に対応いたします。

ハ スキル

常に最新の技術を察知・習得し、お客様に最新情報をお届けいたします。さらに個々のスキル向上を目指し、高品質なサービスを提供いたします。

ニ フェアネス

他社、他製品の誹謗中傷はいたしません。技術的見地にたつて、公正かつ中立的な立場で、お客様に最適解をお届けいたします。

ホ コスト意識

社員全員がコスト意識をもち徹底して無駄を排除いたします。原価低減を図り、お客様により使い易い料金体系で製品・サービスを提供いたします。

上記を当社グループ社員のコミットメントとし、お客様目線にたつて事業展開を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び経常利益を重要な経営指標と位置づけております。

更なる自社製品の開発や、継続収入ビジネスの拡大を図り、技術的付加価値の高い製品及びサービスを提供することで、これらの指標の向上を図っていきたいと考えております。

(3) 経営戦略及び経営環境

当社グループの主力事業である仮想デスクトップは、社会的な課題となっている以下の3つの問題を解決できる先進的かつ効果的なテクノロジーであると考えております。

- ・ 情報漏洩、盗難事故等「情報セキュリティ問題」
- ・ 在宅ワークやハイブリッドワークを促進する「ワークスタイル変革」
- ・ 電子機器を含めた温室効果ガスの削減「ESGへの取組」

当社グループは仮想デスクトップに関連した製品サービスの販売やシステムインテグレーションに特化していることで、競争優位性があると考えております。

具体的には、仕入先とは、良好な関係構築としてディストリビュータ契約や独占販売権の確保、業務提携などを行っております。また販売網としては、大手システムインテグレータや全国をカバーするIT販売会社、地方の有力なパートナーなどとの長年の取引実績と信頼関係があること、加えてお客様のニーズに応えた自社製品の開発と供給、及び専門性を高くご評価をいただけるシステムエンジニアを多数擁していることも、競争優位性に寄与していると考えております。

ワークスタイルとして、在宅ワーク・ハイブリッドワークを併用する企業が増加している中、当社グループの具体的な経営環境につきましては以下のように認識しております。

- ・ サイバーセキュリティ対策として仮想デスクトップ需要は引き続き拡大
- ・ 在宅ワーク・ハイブリッドワークはワークスタイルとして定着
- ・ 企業におけるランサムウェア被害増加を受け、ランサムウェア対策が急務

このような環境の中、当社グループといたしましては以下の施策を推進してまいります。

- ・ デジタルトランスフォーメーション(DX)を高度なセキュリティで実現するため、自社製品「Resalio Lynx」を中心に製品開発を強力に推進
- ・ 仮想デスクトップ案件増に伴いエンジニアの採用・育成を強化
- ・ 自社製品「リモートPCアレイ」の官公庁や地方自治体の需要増に対応したさらなる販売体制の強化
- ・ クラウドサービス事業の拡充として、生成AI市場に対応するため、NVIDIA GPUを搭載したクラウドサービス「Gcore Edge AI」を国内展開

また、当社グループは自社製品拡大に向けた研究開発、ストックビジネスの拡大、事業拡大に向けた戦略的投資にも取り組み、持続的な成長の実現を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの更なる成長に向けた対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

自社製品拡大に向けた研究開発

当社グループは仮想デスクトップシステムのスペシャリスト集団として、既存製品では吸収できない仮想デスクトップに関わるお客様のご要望にこたえるため、常に自社製品の開発を進めております。

引き続き、高い技術力を持った人材の育成と最新テクノロジーの追求、またセキュリティ技術の研究を進めて、新たな自社製品の開発と既存自社製品の改良に取組み、自社製品の拡販を図ってまいります。

直近では、一つのサービスで、エンドポイントセキュリティ、アイデンティティ管理、SaaS管理を提供し、SaaS利用における全てのセキュリティ課題を解決できる純国産SaaSセキュリティサービス「ブレイクアウト」において、Google Workspaceをご利用のお客様が、内部不正の防御を実現する「テナント制限」の新機能の開発を発表しました。引き続き、新機能の開発を進めてまいります。

ストックビジネスの拡大

当社グループは安定的な収益基盤を一層強固なものにするため、ストックビジネスの拡大に取り組んでおります。

具体的な施策として、サブスクリプションサービス「Resalio Lynx」や「ブレイクアウト」の拡販、自営保守ラインナップの拡充、プロフェッショナルサービスの拡大そして、Citrix クラウドサービスのパートナー拡大や、急速にニーズの高まる生成AIに対応するため、NVIDIA GPUを搭載し生成AIのコンピューティングノードをクラウドで提供する「Gcore Edge AI」サービスに取組み、ストックビジネスの拡大を図ってまいります。

事業拡大に向けた戦略的投資

当社グループが更なる成長を遂げるためには、テクノロジーパートナーと販売パートナーとのアライアンスが必要であると考え、2023年9月13日付で新組織「新規事業開発推進室」を設置しました。引き続き、パートナーとの資本・業務提携等、戦略的投資を今まで以上に実行して、事業拡大を図ってまいります。

直近では、2023年12月13日に、株式会社ワズコーポレーション及び株式会社エスアイピーの株式の取得（子会社化）を行うことを発表しました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、働くすべての人々が安全で快適なITインフラを利用できる社会を実現するため「簡単、迅速、安全に！お客様のビジネスワークスタイルの変革に貢献する」との経営理念を掲げ、最先端ITソリューションを常に追い求めております。

利便性向上とセキュリティ強化を実現する製品・サービスをお届けし、お客様、株主様、お取引先様、社員等のすべてのステークホルダーと共に、様々な社会課題の解決に取組み、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たしてまいります。

また「環境への取組み（Environment）」「持続可能な社会の実現（Social）」「ガバナンス体制の強化」に取組みながら、成長に向けた戦略の立案と実行を進めて、より一層のサステナブルな成長企業を目指してまいります。

当社グループは、企業活動・事業活動においてサステナビリティに積極的に取組むことは新たな事業機会創出の機会となり得るとの認識のもと、当社及び当社グループとしての考え方を明確にするとともに、サステナビリティに関する様々な取組みをより一層推進すべく「サステナビリティ基本方針」を策定し、これを取締役会にて決議しております。

（サステナビリティ基本方針：<https://www.ascentech.co.jp/corp/sustainability.html>）

また、当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材育成の推進の観点から、人権を尊重しさまざまな人権課題に対して積極的に取組んでいくことが重要な社会的使命の一つと考えております。当社グループは、人権を尊重し、差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。当社グループの「行動規範」の第一項にも定めております。

また、「人権の尊重」の実効性を高めるため、就業規則や内部通報規程で規定し、法令順守に努めております。

（人権の尊重：<https://www.ascentech.co.jp/sustainability/social.html#s1>）

(2) 戦略

気候変動

a テレワークを中心とした働き方改革の実現

働き方改革として、在宅ワーク、ハイブリッドワークが推奨されています。また、諸外国に比べ首都圏一極集中による過酷な通勤事情もあり、ストレスを低減する新しい働き方も求められております。

こうした中、在宅ワーク、ハイブリッドワークの拡大により、通勤や移動にかかるエネルギー消費量の削減も期待できます。当社グループが提供する仮想デスクトップ技術は、在宅ワークを実現するうえで高いセキュリティと利便性を有したキーテクノロジーで多くの企業で採用されつつあります。この仮想デスクトップ技術を全社員が活用すると同時に、さらに多くのお客様に利用いただくことで、温室効果ガス削減に貢献してまいります。

b 産業廃棄物の削減に向けた取組み

ITシステムの重要な要素として、PC、スマホ、タブレット等エンドポイントシステムがあります。その中で、PCは短期間で新型のOSが開発されることで、3 - 5年と短期間で陳腐化し、廃棄され、非常に多くの産業廃棄物を生んでおります。一方、企業ユーザーは、アプリケーションを実行することが目的であり、新OSや大きなハードウェアリソースを求めていません。

当社グループは、既存のPCや旧型のPCを再利用し、シンクライアント端末として再生させる、ソフトウェア型のシンクライアントOS「Resalio Lynx（レサリオリンクス）」を開発提供しております。これにより、PCのライフサイクルを1.5～2倍に伸ばすことが可能となり、産業廃棄物を大幅に削減し、地球環境問題の解決に貢献します。当社グループは、このOSの開発を継続発展させてまいります。

これらを具体化するため、関連部門毎に環境目標を設定し、進捗評価、達成度評価を行います。顧客要求、関連法規制等、当社グループが守るべき要求事項を順守し、環境保護に取組みます。また環境マネジメントシステムを継続的に改善し、成果を向上させて参ります。

人材の多様性の確保を含む人材育成

当社グループは、社員の柔軟な働き方への取組みや、多様な外部研修制度の整備、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を通じて、高度なプロフェッショナル人材の育成に努めてまいります。

また、当社グループは、中長期的な企業価値を向上させるためには、多様性を確保し続けるとともに、国籍・ジェンダー・年齢・障がいの有無等に関わらずあらゆる人材が活躍できる環境づくりに努めることが重要であるとと考えております。

当社グループは、社員一人ひとりの価値観を互いに尊重し合う職場環境や、多様な人材が公平に活躍でき、最大限にパフォーマンスを発揮できる制度設計を構築することで、組織と人材の力を最大限に生かす企業風土を醸成します。

人材育成においては、豊富なプロジェクトによる業務経験を通じたOJT（On the Job Training）を中心に、年間を通して外部トレーニング（職種/階層/在籍期間別）を実施してまいります。

社内環境整備

当社グループは在宅勤務制度などの働きやすい環境を提供し、社員のエンゲージメントを高めることで、お客さまに対してより良いサービスを提供できるものと考え、社内環境整備の向上に力を入れております。このような考えのもと、各社員のワークスタイルに合わせた多様かつ柔軟な労働環境を提供し、社員一人ひとりに仮想デスクトップで構築した安心、安全なテレワーク、在宅勤務環境を提供しております。

組織の活性化

当社では、すべての従業員の66%以上が中途採用による入社者です。現在、その多くが各部署において中核的な役割を果たしております。当社は、性別・国籍・採用経緯等とは一切関係なく、職務遂行に必要な人格、経験、能力及び知見等を有している人物を、管理職へ登用しており、中途採用者の管理職登用に関しても一切の差別をしておりません。その結果、本書提出日現在では、全管理職に占める中途採用者の比率が、91%を超える水準となっており、常に新しい考え方、新しい取組み、新しい観点を持つ人材の流入させることで、組織の活性化を図られ、結果事業機会の新たな創出に繋がっていると考えており、当社グループ全体にて推進していきたいと考えております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。全社的なリスク管理に関しては、リスク管理委員会が中心となり、全社横断的にリスク管理に取り組んでおります。中期経営計画に基づき事業規模を拡大する中で、グループ会社の増加など経営環境の変化に対応すべく適切に要員を配置し、グループ内のみならず外部のリソースも適宜活用しながらリスク管理を推進しております。

サステナビリティに関するリスク管理については、全社的なリスク管理の一環として推進状況及び推進を阻害する要因の把握を務めるとともに、連結対象子会社を中心とした主要グループ会社までスコープを広げ、リスク情報の収集と分析を行っております。また、重要と判断するリスクについては、その重要性に応じて、取締役会に報告をしております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループでは、事業活動におけるCO2/GHG（温室効果ガス）排出量（Scope1 + Scope2）を2030年度までに2020年度比で42%削減（1.5水準）を目標に、主要グループ会社における排出量の総量をモニタリングしております。過去のモニタリング結果は、当社サステナビリティサイト

（<https://www.ascentech.co.jp/sustainability/environment.html>）にて開示しております。

人材の多様性の確保を含む人材育成

当社グループでは、女性活躍推進を進めるなかで、各種女性比率の向上に加え、管理職を担う女性社員を増やし、本書提出日現在ではすべての従業員98名中、18名が在籍（18.4%）、うち、3名は管理職として活躍しております。中長期の目線で、女性社員比率を25%程度にすることを目指し、女性が活躍できる環境づくりを進め、将来的に経営の意思決定に関わる女性社員を増やしてまいります。また、当社では国籍を問わず多国籍な人材採用を継続的に進めてきており、本書提出日現在ではすべての従業員98名中、3名が在籍（3.1%）、うち、2名は管理職として活躍しております。海外テクノロジーベンダーとのコミュニケーションを強化するため、中長期の目線で、外国籍の比率を、10%程度にまで高めていく予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境並びに事業の内容に関するリスク

技術革新への対応について

当社グループは、現状、最先端の技術革新の把握に支障を来したことはありませんが、仮想化ソリューション市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが技術革新に対応できない場合には、業界標準に対応できない或いは顧客ニーズを捉えられないことなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループのITインフラ事業では、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、セミナー開催、海外ベンダーとの関係強化、業界における導入ノウハウと技術者によるパートナー支援、きめ細かな顧客対応等により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引依存度の高い相手先について

a 販売先

当社のITインフラ事業では、顧客企業のITインフラの導入時期に応じて、特定の取引先への販売金額への依存度が高くなる場合があります。株式会社ピー・ピーシステムズへの売上金額及び当該売上金額の総売上金額に対する割合は下表のとおり高い状況となっております。今後も、パートナー数の拡大により、特定の案件への依存度を低下させていく方針であります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ピー・ピーシステムズ	-	-	857,580	13.8

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

b 仕入先

当社は受注する製品によって、特定の取引先への仕入金額への依存度が高くなる場合があります。シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社、Atrust Computer Corporation、SB C&S株式会社への仕入金額及び当該仕入金額の総仕入金額に対する割合は下表のとおり高い状況にあります。

上記取引先を含む主な仕入取引先とは、良好な関係を構築しておりますが、万一、取引が解消される場合や取引条件が大幅に変更される場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社	-	-	2,186,646	50.9
Atrust Computer Corporation	-	-	606,187	14.1
SB C&S株式会社	-	-	600,245	14.0

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

仕入先との代理店契約について

当社グループは、主な仕入先と「代理店契約」を締結しています。これらの契約は、独占・非独占に関わらず、仕入先側の通告により、契約期間の満了により終了することがあります。仕入先毎に、終了条件の有無、事前通告の要不要、その期間・手段等に相違があり、当社グループがその対抗策・代替手段を検討する期間にも相違が出ることが考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社グループが行っているITインフラ事業について、仮想デスクトップ環境を構築するために用いられるソフトウェアは、顧客の基幹業務システムに組み込まれて用いられております。当社グループは、システムの構築に当たって、ソフトウェアを仕入れた段階で当社グループが独自に定めた品質テストを行うことに加え、客先でのシステム構築作業が完了した時点においても顧客と合意をした品質テストを行って最終確認を実施することとしており、システムの品質管理には細心の注意を払っております。

当社グループは、顧客から案件を受託する際に締結する契約に免責条項を設ける場合もありますが、顧客の基幹業務システム等に組み込まれた当社システムが不具合を起こした場合、顧客より損害賠償請求を受けることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

当社グループは、海外から仕入れるソフトウェア、ハードウェアの代金を米ドル建てで仕入れております。当社グループの業績は、為替変動の影響を受ける可能性がありますので、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的に為替予約を行うことを基本として対応しております。今後、当社グループの事業拡大に伴って、外貨建て取引の数量割合が増加して、適切に為替変動リスクを回避することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業に係る法律として、「個人情報の保護に関する法律」「労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」「電器用品安全法」等の関連法令による規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織・体制、その他に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は本書提出日現在、監査等委員でない取締役4名（うち非常勤取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち非常勤取締役2名）、従業員88名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。従って、当社の役員や従業員が病気や怪我等により業務を遂行する上で支障が生じた場合や転職等により人材が社外に流出した場合には、当社の業務に支障が生じる可能性があります。

現在、当社グループは、より組織的な社内管理体制を整備・運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができるか否かは不確定であり、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは今後とも外部からの採用と従業員の人材育成に努め、内部管理体制及び業務執行体制の強化を図る所存ですが、急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。また、今後の人員増加に伴い、先行して一時的に人件費負担が増加する場合も想定され、そうした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取締役会長及び代表取締役社長への依存について

当社は小規模であることもあって、取締役会長である佐藤直浩及び代表取締役社長である松浦崇が中心となって、経営方針や事業戦略の決定、事業計画の立案と推進を行っており、両氏は、当社グループが事業を遂行する上で、重要な役割を果たしております。また、当社グループの事業運営における両氏の知識や経験、当社グループの株主や取引先との関係についても、両氏に多くを依存している状況となっております。

このため、当社グループでは、両氏への過度な依存を改善すべく、事業体制において全社的な組織の構築や人材の育成に努めております。今後、これらの諸施策に取組むことや当社グループの実績を積み上げることにより、両氏の知識や経験に過度に依存することなく、円滑に事業を遂行することが可能となると考えております。

ただし、当面の間は、両氏への依存度が高いままの状態で見込まれます。現時点で両氏が退任する予定はありませんが、両氏が理由の如何に関わらず当社業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループが行う事業は、ハードウェアとソフトウェア並びにネットワークを統合するというシステム全体のインテグレーションに関わる広範な知識と経験、技術を備えた人的資本により成り立っております。そのため既存の従業員に加えて、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で極めて重要であると認識しております。

また、優秀な人材の確保や従業員のインセンティブのために、能力主義やストック・オプションなどを取り入れた報酬プログラムを実践しております。しかしながら、現在在職している人材が流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の獲得が順調に行なわれた場合でも、人件費、設備コスト等固定費が増加する場合も想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストック・オプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は487,600株であり、発行済株式総13,536,800株の3.6%に相当します。

大株主との関係について

本書提出日現在、当社の筆頭株主である永森信一氏が所有している株式数は、3,281,600株存在し、発行済株式総数（自己株式数を除く。）の24.72%に相当します。また、永森信一氏が発行済株式の100%を所有する株式会社システム・ビットの取締役である萬歳浩一郎は、当社の取締役を兼任しております。なお、当社の取締役である萬歳浩一郎は、永森信一氏の二親等内の親族であります。

永森信一氏は現時点においては、当社株式を中長期的に保有する方針ですが、今後の株価の推移等によっては比較的短期に売却する可能性もあり、当該株式の売却が市場で行われた場合や株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度（2023年2月1日～2024年1月31日）は、新型コロナウイルス感染症の影響は収束が進んでいるものの、在宅勤務・テレワークのハイブリッド勤務が定着しつつあります。また、サイバーセキュリティ対策の重要性の認識が広がったことにより、当社グループ製品やソリューションに対する需要は引き続き堅調であったと考えております。

当連結会計年度においては、事業戦略の一つである「自社製品の開発と展開」において、新たに自社製品として、一つのサービスで、エンドポイントセキュリティ、アイデンティティ管理、SaaS管理を提供し、SaaS利用における全てのセキュリティ課題を解決できる純国産SaaSセキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」を発表しております。また、高度なエンジニアリング業務をリモート環境で可能にするNVIDIA社 GPUを搭載した高性能リモートデスクトップ専用機「リモートPCアレイ120」を発表しました。

さらに、自社製品以外でも、Windows デスクトップ向けコンテナ管理プラットフォーム「Cloudpager」や、Citrix が培ってきた VDI と融合した「最強の ZTNA ソリューション」である「Citrix Secure Private Access (Citrix SPA)」の提供開始を発表いたしました。

また、HYCU(ハイク)社とパートナー契約や、Forcepoint 社と国内ディストリビュータ契約を締結し、複雑化するセキュリティ課題に対応するため、セキュリティ製品・サービスのラインナップ拡大を進めております。

さらには、生成AI市場向けの新規事業として、G-Core Labs S.A.とパートナー契約を締結し、益々増大する生成AIのコンピューティングノードをクラウドで提供する「Gcore Edge AI」の提供の開始を発表しました。

二番目の事業戦略である「ストックビジネス（継続収入）の拡大」においては、金融機関、医療、地方公共団体等、業界に特化した展示会へ積極的に出展し、その業界における、お客様導入事例の横展開を図り、リモートPCアレイなどの自営保守サービスを含めた自社製品の売上拡大に注力したことで、当連結会計年度の売上ベースでは1,388,569千円となりました。また、新規受注ベースでも1,383,741千円となり、今後の売上、利益に寄与してまいります。

三番目の事業戦略である「戦略的事業・資本提携の拡大」においては、株式会社チェンジとの業務提携の開始を発表しました。純国産SaaSセキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」の販売で協業し、双方の事業の拡大を目指すものであります。また、2023年12月13日に、株式会社ワンズコーポレーション及び株式会社エスアイピーの株式の取得（子会社化）を行うことを決議しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,226,367千円、営業利益607,282千円、経常利益702,253千円、親会社株主に帰属する当期純利益480,600千円となりました。

なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、4,621,571千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金が2,236,766千円、売掛金が788,814千円、商品が423,233千円、投資有価証券が421,648千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、1,500,702千円となりました。この主な内訳は、契約負債が785,725千円、買掛金が447,012千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、3,120,869千円となりました。この主な内訳は、資本金235,653千円、資本剰余金246,475千円、利益剰余金2,761,294千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、2,236,766千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、855,467千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益695,635千円計上、売上債権の減少額239,491千円があった一方で、法人税等の支払額160,175千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、84,101千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出100,000千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、92,664千円となりました。これは主に、配当金の支払額92,664千円が生じたことによるものであります。

生産、仕入、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと以下のとおりであります。なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ事業 (千円)	298,244	-

(注)金額は製造原価によっております。

b 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を示すと以下のとおりであります。なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の仕入実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ事業 (千円)	4,294,152	-

(注)金額は仕入価格によっております。

c 受注実績

当連結会計年度の受注実績を示すと以下のとおりであります。なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の受注状況の記載は省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITインフラ事業	7,797,802	-	2,404,554	-

(注)金額は販売価格によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと以下のとおりであります。なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ事業 (千円)	6,226,367	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ピー・ピーシステムズ	857,580	13.8

(2) 経営者の視点による経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、連結会計年度における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,226,367千円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は5,033,964千円となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は1,192,403千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、585,121千円となりました。その主な内訳は、給料手当242,496千円や支払手数料94,862千円です。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は607,282千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は94,994千円となりました。主な要因は、受取利息4,932千円や為替差益81,281千円です。営業外費用は23千円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は702,253千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は30,882千円となりました。その内訳は、投資有価証券売却益30,882千円です。特別損失は37,500千円となりました。その内訳は、投資有価証券評価損37,500千円です。法人税等合計は、215,034千円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は480,600千円となりました。

2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要のうち主なものは、売上原価の仕入代金及び外注費、労務費や、販売管理費の人件費などの運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しております。

ただし、大規模プロジェクトなどの案件によって、仕入代金の支払が、一時的に売掛金回収より先に到来する場合には、金融機関からの調達を行うこととしております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,236,766千円であり、当面の資金需要に十分対応できる資金を保有しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年7月12日に開催の取締役会において、当社の「Resalio Lynx」及び「ブレイクアウト」関連事業を会社分割（新設分割）し、新設する当社の100%子会社に承継させることを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

当社は2023年12月13日開催の取締役会において、株式会社ワズコーポレーションの株式（持分比率88.2%）、株式会社エスピーの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結しております。

また、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社ワズコーポレーションの株式（持分比率 11.8%）を追加取得することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、従来どおり、「簡単、迅速、安全に！お客様のビジネスワークスタイル変革に貢献する。」をミッションとして、より高いセキュリティと利便性の高いIT環境を提供できる製品を開発すべく、研究を日々積み重ねております。

ITインフラ事業において、自社開発独自製品である既存のPCにUSBを差し込むことにより、PCをシンクライアント端末として仮想環境へ接続することが可能となるUSBシンクライアント「Resalio Lynx 300」のバージョンアップによる機能改善や、既存のWindowsPCをソフトウェアでシンクライアント化できる新しい自社製品「Resalio Lynx 700」のバージョンアップによる機能改善などを行いました。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は16,524千円であります。

なお、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の額は、28,155千円であり、主なものは、当社取扱製品のデモや、検証をするためのサーバやストレージや新製品販売のための貸出機の取得11,574千円及び保守サービスを提供するための交換機器の取得16,581千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	ソフトウ ェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	社内システム 検証用・デモ用資 材 保守用部材	16,145	44,999	3,863	-	65,009	82

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物を賃借しており、年間賃借料は51,414千円であります。

3. 当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業 員数 (人)
				ソフトウ ェア (千円)	ソフトウ ェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ブレイクア ウト	本社 (東京都千代田 区)	ITインフラ 事業	販売目的ソ フトウエア	114,877	4,893	119,770	10

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物を賃借しており、年間賃借料は2,921千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,768,000
計	44,768,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,536,800	13,536,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	13,536,800	13,536,800	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権 2018年3月13日取締役会決議及び2018年3月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2024年1月31日)	提出日の前月末現在 (2024年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 3名 従業員 56名	取締役 4名 監査役 3名 従業員 56名
新株予約権の数(個)	1,219(注)1	1,219(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	487,600(注)1、6	487,600(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	723(注)2、6	723(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年5月1日 至 2025年3月28日	自 2019年5月1日 至 2025年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735(注)6 資本組入額 368	発行価格 735(注)6 資本組入額 368
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社ののれん償却前営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件のいずれかを充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として、当該のれん償却前営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (a) 2019年1月期乃至2021年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が500百万円を超過した場合：20%
- (b) 2019年1月期乃至2022年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が600百万円を超過した場合：50%
- (c) 2019年1月期乃至2023年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が700百万円を超過した場合：100%

なお、上記におけるのれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算して、のれん償却前営業利益を算出するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第8回新株予約権割当契約書に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から第8回新株予約権割当契約書に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から、上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月1日 (注)2	3,313,200	6,626,400	-	228,875	-	215,875
2019年2月2日~ 2020年1月31日 (注)1	135,000	6,761,400	4,825	233,700	4,825	220,700
2020年2月1日~ 2020年7月31日 (注)1	4,800	6,766,200	336	234,036	336	221,036
2020年8月1日 (注)3	6,766,200	13,532,400	-	234,036	-	221,036
2021年2月1日~ 2022年1月31日 (注)1	4,400	13,536,800	1,617	235,653	1,617	222,653

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2019年1月9日開催の取締役会決議により、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 2020年7月8日開催の取締役会決議により、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	29	39	26	12	4,986	5,100	-
所有株式数(単元)	-	23,560	4,656	4,796	1,832	445	99,993	135,282	8,600
所有株式数の割合(%)	-	17.41	3.44	3.55	1.35	0.33	73.92	100.00	-

(注) 自己株式260,972株は、「個人その他」に2,609単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
永森信一	東京都練馬区	3,281,600	24.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,651,900	12.44
佐藤直浩	埼玉県所沢市	1,481,200	11.16
松浦崇	東京都世田谷区	747,000	5.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	347,900	2.62
株式会社ネットワーク	東京都千代田区神田神保町二丁目11番15号 住友商事神保町ビル	300,000	2.26
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	296,800	2.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	121,600	0.92
JP JPMSE LUX RE UBSAG LONDON BRANCH EQCO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	91,200	0.69
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	77,500	0.58
計	-	8,396,700	63.26

(注) 2023年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2023年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年1月末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区芝公園一丁目1番1号
保有株券等の数	株式 686,000株
株券等保有割合	5.07%
大量保有者	日興アセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号
保有株券等の数	株式 388,900株
株券等保有割合	2.87%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,267,300	132,673	単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	13,536,800	-	-
総株主の議決権	-	132,673	-

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
アセンテック株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	260,900	-	260,900	1.93
計	-	260,900	-	260,900	1.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己 株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬 制度による自己株式の処分)	10,200	5,722	-	-
保有自己株式数	260,972	-	260,972	-

(注)当期間における保有自己株式には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、戦略的投資として活用する内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた戦略的な事業投資や、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える自社製品の開発体制を強化し、事業拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、配当を実施していくことを決定いたしました。2024年1月期の期末配当金につきましては、1株当たり10.0円とすることを決議いたしました。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年7月31日基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年4月25日 定時株主総会	132,758	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

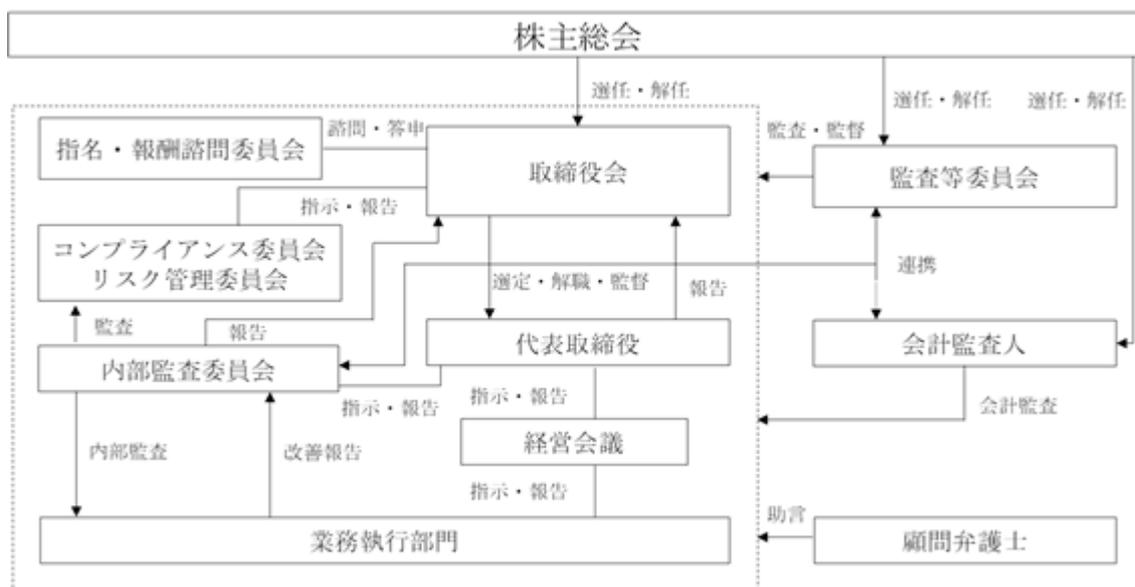
当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、安定的な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制

a 企業統治の概要

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2020年4月22日開催の第12期定時株主総会の決議により監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、透明度の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

c 取締役会

当社の取締役会は取締役7名（監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役3名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行います。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会の議長は、代表取締役社長である松浦崇が務めております。

また、業務執行は、執行役員2名を選任し、権限委譲した組織運営を行い、より迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

d 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、うち1名は常勤であります。監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査等委員の連携を緊密に行っております。監査等委員会は原則として、月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

監査等委員会の委員長は、松田英典が務めております。

監査等委員会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

e 指名・報酬諮問委員会

当社は、独立社外取締役が過半数で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実に努めております。

取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、独立した客観的な立場による意見や判断を反映させるため、任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し、取締役会にてその答申内容を尊重して決定するなど、統治機能の充実に努めております。

指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役2名及び代表取締役社長1名で構成され、委員長（議長）は社外取締役の高谷英一が務めております。

f 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役会長及び執行役員で構成されており、監査等委員である社外取締役（常勤）もオブザーバーとして参加しております。経営会議は、原則として毎週1回定期的に開催しているほか、必要に応じて、臨時に開催いたします。経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営状況を把握するとともに、取締役会への起案、報告事項を決定し、必要に応じて各部門の責任者も交え、情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交換しております。また、業務遂行上の営業会議・管理本部関連の会議等を通じ、職務権限・業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役及び使用人は行動規範に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務執行にあたり、法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の維持・構築については、代表取締役を責任者とする「内部監査委員会」を設置し、内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとします。

ロ 取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に基づいて、取締役及び使用人がコンプライアンスの意識を高めるための社内教育、研修を定期的に行うものとします。また、内部監査担当者は、コンプライアンス委員会の活動状況を定期的に監査するものとします。

ハ 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程に基づき内部通報制度を構築するものとします。

ニ 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に係る透明性と客観性を高めるものとします。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、その職務の執行に係る情報を、文書保存管理規程等に基づき、担当職務に従い適切に保存・管理します。

ロ 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、閲覧可能な状態を維持します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 危機管理体制については、リスク管理を統括する組織として取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置します。また、リスク管理委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとします。さらにリスク管理委員会は定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとします。

ロ 内部監査委員会はリスク管理委員会の活動状況を定期的に監査するものとします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び業務担当取締役に業務の執行を行わせませす。代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項について、職務権限規程等に定める手続により必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃に伴う変更や職務執行の効率化を図る必要がある場合は、随時見直します。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。
 - ロ 当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について定期的に情報交換及び協議を行います。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置します。
 - ロ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、補助すべき使用人が兼任で監査等委員会補助業務を担う場合には、監査等委員会の指揮命令に関し、取締役以下補助すべき使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととします。
- ハ 補助すべき使用人の人事に関しては、事前に監査等委員会と協議し、同意を得ます。
- g 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 取締役並びに子会社の取締役は、取締役会等を通じて、監査等委員会に対して重要な報告及び情報提供を行う体制を整備します。
 - ロ 取締役並びに子会社の取締役は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、取締役会及びその他重要な経営会議に出席し、意見を表明します。監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ります。
- また、監査等委員は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。
- i 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な処遇は行わない。
- j 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 監査等委員の職務の執行について生ずる年間費用については一定の予算を定める。
 - ロ 監査等委員より当該費用の請求を受けたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき当該費用及び債務を適切に処理する。
- k 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備し、組織全体で毅然とした対応をします。

リスク管理体制の整備状況及びコンプライアンス体制の整備状況

a リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。取締役会長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

b コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」に基づく、内部通報制度を整備しております。

c 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。具体的には、「情報セキュリティ規程」で、情報セキュリティ責任者及び情報システム責任者を定め、情報のセキュリティレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため、当社で保存する個人情報について「個人情報保護マニュアル」及び「特定個人情報保護マニュアル」を定めております。

さらに、当社では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し運用するために、JAPHICマークを取得し、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役7名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を年4回、合計16回（書面決議による取締役会の回数は除く）開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 直浩	16	16
松浦 崇	16	16
萬歳 浩一郎	16	16
彭 雅秀	11	9
松田 英典	16	16
吉井 清	16	15
高谷 英一	16	16

彭雅秀氏における開催回数及び出席回数は、2023年4月26日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

○主な審議内容

- ・事業計画、経営戦略等の決定について
- ・重要な業務執行の決定について
- ・組織再編やM&A案件の検討及び決定について
- ・会社経営全般の重要事項について

b 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 直浩	1	1
松浦 崇	2	2
松田 英典	3	3
高谷 英一	3	3

佐藤直浩氏における開催回数及び出席回数は、2023年4月26日までに開催された指名・報酬諮問委員会を対象としております。

松浦崇氏における開催回数及び出席回数は、2023年4月26日選任以降に開催された指名・報酬諮問委員会を対象としております。

○主な審議内容

- ・取締役候補者に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役の報酬の内容に関する事項
- ・その他、取締役が必要と判断した事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐藤 直浩	1958年7月8日生	1981年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 1988年11月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2006年8月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ 入社 2006年8月 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. (Canada) 取締役 就任 2006年10月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ 取締役社長 就任 2009年2月 当社代表取締役社長 就任 2009年2月 (株)エム・ピー・ホールディングス 代表取締役社長 就任 2023年4月 当社取締役会長 就任(現任) 2023年8月 (株)ブレイクアウト 代表取締役社長 就任(現 任) 2023年12月 (株)ワンズコーポレーション 取締役 就任 2023年12月 (株)エスアイビー 取締役 就任 2024年2月 (株)ワンズコーポレーション 代表取締役社長 就 任(現任) 2024年2月 (株)エスアイビー 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	1,481,200
代表取締役社長	松浦 崇	1968年9月19日生	1991年4月 日本ユニシス(株)(現BIPROGY(株)) 入社 2001年7月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株) 入社 2006年2月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ 入社 ソリューション本部本部長 2009年2月 当社取締役ソリューション本部長 就任 2009年10月 (株)エム・ピー・ホールディングス 取締役 就任 2013年4月 当社取締役副社長 ソリューション本部長 就任 2020年2月 当社取締役副社長 第一技術本部長 就任 2023年4月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	747,000
取締役	萬歳 浩一郎	1974年2月19日生	1998年4月 メリルリンチ証券(株)東京支店(現BofA証券(株)) 入社 2001年10月 ドイツ証券(株)東京支店 入社 2004年3月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 2007年3月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)へ転籍 2007年5月 ドイツ証券(株) 入社 2011年1月 (株)システム・ビット 入社 2011年3月 当社監査役 就任 2011年8月 当社取締役 就任 2011年8月 栄進商事(株) 取締役 就任(現任) 2011年11月 (株)システム・ビット 取締役 就任 2015年12月 ライフサイエンスコンピューティング(株) 代表取 締役社長 就任 2015年12月 (株)システム・ビット 代表取締役社長 就任 2018年1月 (株)アクション・ジャパン 取締役 就任 2020年4月 当社社外取締役 就任(現任) 2021年1月 (株)システム・ビット 取締役社長就任 2021年8月 (株)アイサット 代表取締役社長 就任(現任) 2021年12月 (株)システム・ビット 取締役 就任(現任)	(注)3	49,000
取締役	彭 雅秀	1972年5月31日生	1998年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2004年4月 アイ・ビー・エム・アジア・パシフィック・サー ビス(株) 出向 2006年3月 (株)リクルート 入社 2007年8月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2012年10月 プレゼンス・ジャパン 代表 就任 2022年12月 (株)スプレンドオ 代表取締役 就任(現任) 2023年4月 当社社外取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員(常勤)	松田 英典	1948年2月4日生	1970年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2001年6月 コムテック(株) 代表取締役社長 就任 2003年1月 (株)エスアールエルテクノシステム 代表取締役社長 就任 2007年7月 ビジネス・コンシェルジュ(株) 代表取締役社長 就任 2009年7月 (株)I S I Dアドバンスアウトソーシング 代表取締役社長 就任 2014年7月 ビジネス・コンシェルジュ(株) 代表取締役社長 就任 2016年4月 当社監査役 就任 2020年4月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任)	(注)4	-
取締役監査等委員	吉井 清	1947年10月18日生	1983年12月 ネミック・ラムダ(株) 入社 1984年7月 同社 経理部長 1987年2月 同社 管理本部長兼経理部長 1990年5月 同社 取締役管理本部長兼経理部長 1992年8月 同社 監査役 就任 1992年9月 吉井公認会計士事務所 所長(現任) 2000年6月 コムテック(株) 監査役 就任 2011年2月 コムネクスト(株) 監査役 就任 2020年4月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任)	(注)4	-
取締役監査等委員	高谷 英一	1948年5月4日生	1971年4月 住友商事(株) 入社 1997年4月 住商データコム(株) 代表取締役社長 就任 2001年4月 図研ネットウエイブ(株) 代表取締役社長 就任 2008年7月 ニューグラス(株) 代表取締役社長 就任(現任) 2009年8月 フォーティネットジャパン (株)入社 2014年6月 (株)クリエイターズ・ヘッド取締役 就任 2017年4月 当社社外取締役 就任 2023年4月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任)	(注)5	2,800
計					2,280,000

- (注) 1. 取締役 萬歳浩一郎及び彭雅秀は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 松田英典及び吉井清、高谷英一は、社外取締役監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

社外取締役 萬歳浩一郎氏は、金融業界での広い見識と経験や、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して、取締役会における経営判断及び意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式を49,000株所有するものの経営権に影響を及ぼすものではありません。それ以外に、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 彭雅秀氏は、企業で人材開発、HR戦略の立案などに従事したことで、豊富な知見を有し、当該知見を活かして、現在は(株)スプレンドオを起業され、コーチングなどの人材育成サービスや組織改革などのコンサルティング、研修プログラムの立案サービスの提供を行っております。豊富な知見と経験を活かして、取締役会における経営判断及び意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 松田英典氏は、IT業界における豊富な事業経験とその経験を通して培われた高い識見を有しており、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 吉井清氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しており、公正中立な第三者の立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 高谷英一氏は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有し、公正中立な第三者の立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式を2,800株所有するものの経営権に影響を及ぼすものではありません。それ以外に、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査委員会より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の組織、人員及び手続きは、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 d 監査等委員会」に記載のとおりです。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。

当社は2020年4月22日開催の第12期定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

<2023年2月1日～2024年1月31日> 監査等委員会14回

氏名	開催回数	出席回数
松田 英典	14	14
吉井 清	14	13
高谷 英一	10	10

(注) 高谷英一氏における開催回数及び出席回数は、2023年4月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議いたしました。

監査等委員は、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等の方法で監査を実施しました。内部監査部門とは定期的に会合をする他、必要に応じて都度情報・意見交換を行い緊密な連携を維持しております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける他、適宜情報交換の場を設けるなど密接な連携を維持しております。常勤監査等委員は上記の職務に加え、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、確認、監査計画の策定、各種社内情報の収集、意見聴取等の職務を遂行いたしました。

内部監査の状況

a 組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長を委員長、取締役会長と管理本部長を委員とした内部監査委員会と、代表取締役直属の内部監査室を設置しております。当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成しております。

b 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合において、監査の実施状況を報告するとともに、相互に有効かつ効率的な監査の遂行に資するように意見交換を行っております。また、会計監査人との間では、監査等委員とともに定期的な三様監査連絡会を開催する他、必要に応じて適時に監査上の論点等について意見交換を行っております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

代表取締役社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。また、内部監査等委員会は代表取締役社長や、取締役会及び監査等委員会に、監査結果を直接報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2015年1月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	山岸 聡
指定有限責任社員	業務執行社員	鹿島 寿郎

d 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	8名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬見積額を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、高品質な監査を可能とする十分な監査時間の確保、経営陣幹部へのヒアリング等の実施、会計監査人と監査等委員及び内部監査部門等との十分な連携等の状況を確認しております。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	23,500	-
連結子会社	-	-
計	23,500	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容を基に、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬等と非金銭報酬等で構成しております。

なお、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととしております。

b 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬のうち、基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績への貢献度合い、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、決定するものとします。

c 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、重要な経営指標である経常利益の期初予算に対する達成状況等から取締役への業績賞与の支給有無及び支給額を毎年検討して、決定するものとします。

また、非金銭報酬等については、中長期の会社の価値及び株価の向上並びに株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式報酬により支給することとし、株主総会で決議した報酬総額の範囲内において、決定するものとします。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、指名・報酬諮問委員会からの答申内容に基づき、取締役会において審議した後、代表取締役社長に一任することを決議した上で決定してまいります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年4月22日開催の第12期定時株主総会で、年額120百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人給与は含まない。対象となる取締役は計4名。）と決議いただいております。また、2022年4月26日開催の定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

また、各監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年4月22日開催の第12期定時株主総会で、年額20百万円以内（対象となる取締役は計3名。）と決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	32,364	31,062	-	1,302	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	10,650	10,650	-	-	6

(注) 上記には、2023年4月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化等を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化を目的として、取引先の株式を保有しております。

保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針であります。保有の合理性については、保有に伴う便益やリスク並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、保有の適否を取締役会において定期的に検証して、持株比率の縮減も含めて検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	144,416
非上場株式以外の株式	2	177,231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	49,882
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニーズウェル	146	73	<ul style="list-style-type: none"> ・同社との資本・業務提携による事業の発展とシナジー創出及び取引関係の強化のため保有しております。 ・同社との取引関係の合理性、便益、リスク等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2023年6月1日付の株式分割により保有株式数が増加しております。 	有
	115,531	58,426		
(株)ピー・ピーシステムズ	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社との業務提携による事業の発展と取引関係の強化のため保有しております。 ・同社との取引関係の合理性、便益、リスク等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	61,700	80,500		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	100,000	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2023年2月1日から2024年1月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年2月1日から2024年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年2月1日から2024年1月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2024年1月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,236,766
売掛金	788,814
商品	423,233
仕掛品	14,757
前渡金	318,868
その他	132,382
流動資産合計	3,914,822
固定資産	
有形固定資産	
建物	31,386
減価償却累計額	15,240
建物(純額)	16,145
工具、器具及び備品	217,748
減価償却累計額	172,748
工具、器具及び備品(純額)	44,999
有形固定資産合計	61,145
無形固定資産	
ソフトウェア	118,740
その他	4,893
無形固定資産合計	123,634
投資その他の資産	
投資有価証券	421,648
繰延税金資産	6,446
その他	103,593
貸倒引当金	9,720
投資その他の資産合計	521,968
固定資産合計	706,748
資産合計	4,621,571
負債の部	
流動負債	
買掛金	447,012
未払法人税等	144,157
契約負債	785,725
その他	82,862
流動負債合計	1,459,756
固定負債	
繰延税金負債	10,190
その他	30,755
固定負債合計	40,945
負債合計	1,500,702
純資産の部	
株主資本	
資本金	235,653
資本剰余金	246,475
利益剰余金	2,761,294
自己株式	237,547
株主資本合計	3,005,877
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	59,837
繰延ヘッジ損益	49,302
その他の包括利益累計額合計	109,140
新株予約権	5,851
純資産合計	3,120,869
負債純資産合計	4,621,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	
売上高	1 6,226,367
売上原価	2 5,033,964
売上総利益	1,192,403
販売費及び一般管理費	3, 4 585,121
営業利益	607,282
営業外収益	
受取利息	4,932
受取配当金	1,981
為替差益	81,281
その他	6,799
営業外収益合計	94,994
営業外費用	
その他	23
営業外費用合計	23
経常利益	702,253
特別利益	
投資有価証券売却益	30,882
特別利益合計	30,882
特別損失	
投資有価証券評価損	37,500
特別損失合計	37,500
税金等調整前当期純利益	695,635
法人税、住民税及び事業税	225,698
法人税等調整額	10,664
法人税等合計	215,034
当期純利益	480,600
親会社株主に帰属する当期純利益	480,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
当期純利益	480,600
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35,595
繰延ヘッジ損益	52,336
その他の包括利益合計	87,932
包括利益	568,532
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	568,532

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,653	250,038	2,373,553	246,831	2,612,413
当期変動額					
剰余金の配当			92,859		92,859
親会社株主に帰属する当期純利益			480,600		480,600
自己株式の処分		3,562		9,284	5,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,562	387,740	9,284	393,463
当期末残高	235,653	246,475	2,761,294	237,547	3,005,877

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,242	3,033	21,208	5,851	2,639,473
当期変動額					
剰余金の配当					92,859
親会社株主に帰属する当期純利益					480,600
自己株式の処分					5,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,595	52,336	87,932	-	87,932
当期変動額合計	35,595	52,336	87,932	-	481,395
当期末残高	59,837	49,302	109,140	5,851	3,120,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年2月1日
至 2024年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	695,635
減価償却費	95,571
株式報酬費用	6,357
投資有価証券評価損益(は益)	37,500
受取利息及び受取配当金	6,913
為替差損益(は益)	20,013
投資有価証券売却損益(は益)	30,882
売上債権の増減額(は増加)	239,491
棚卸資産の増減額(は増加)	95,811
前渡金の増減額(は増加)	192,216
未収入金の増減額(は増加)	14,220
仕入債務の増減額(は減少)	102,685
契約負債の増減額(は減少)	46,920
未払消費税等の増減額(は減少)	27,252
その他	72,270
小計	1,010,710
利息及び配当金の受取額	4,932
法人税等の支払額	160,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資有価証券の売却による収入	49,882
有形固定資産の取得による支出	28,155
無形固定資産の取得による支出	847
保険積立金の積立による支出	4,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	92,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	688,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,548,518
現金及び現金同等物の期末残高	2,236,766

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ブレイクアウト

当連結会計年度より、株式会社ブレイクアウトを連結の範囲に含めております。これは、会社分割(簡易新設分割)により、株式会社ブレイクアウトを2023年8月1日付で設立し全株式を取得したことによります。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法により算定しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

- ・商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
販売目的のソフトウェアは見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主たる事業であるITインフラ事業のうち、商品売上とサービス売上における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．商品販売

商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

ロ．ソフトウェアの販売

ソフトウェアの販売については、顧客にソフトウェアの引き渡しを行い、利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ハ．サブスクリプションサービス、保守サービス

契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ニ．代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

ホ．準委任契約等（派遣契約含む）

準委任契約等については、日常的又は反復的なサービスであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約において約束された金額を役務提供期間に合わせて、収益を認識しております。

ヘ．請負契約等

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムを設計、構築し顧客に納品するものであり、当該契約における義務を履行することにより、資産の価値が生じる又は資産の価値が比例的に増加するものではなく、完成・納品することにより価値が増加する性格を有しているため、検収基準により収益を認識しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針 為替予約は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式等の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
投資有価証券のうち、非上場株式	144,416千円
投資有価証券評価損	37,500

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

(2) 主要な仮定

当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として投資先の売上高及び当期純利益の金額が考慮されています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び当期純利益の金額は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年4月26日開催の第14期定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2023年5月17日開催の取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当てとして、2023年6月16日に自己株式10,200株の処分を実施しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
2,487千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
給与手当	242,496千円
支払手数料	94,862
減価償却費	14,789
退職給付費用	9,162

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
16,524千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	51,305千円
組替調整額	-
税効果調整前	51,305
税効果額	15,709
その他有価証券評価差額金	35,595
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	75,434
組替調整額	-
税効果調整前	75,434
税効果額	23,098
繰延ヘッジ損益	52,336
その他の包括利益合計	87,932

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,536,800	-	-	13,536,800
合計	13,536,800	-	-	13,536,800
自己株式				
普通株式	271,172	-	10,200	260,972
合計	271,172	-	10,200	260,972

(変動事由の概要)

自己株式の減少10,200株は、2023年5月17日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	5,851
	合計		-	-	-	-	5,851

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	92,859	利益剰余金	2023年1月31日	2023年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	132,758	利益剰余金	10.0	2024年1月31日	2024年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	2,236,766千円
現金及び現金同等物	2,236,766

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資は預金等の金融資産や安全性の高い株式等の金融資産で運用しております。

売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業や非上場企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに、未上場株式は企業価値の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	277,231	277,231	-
資産計	277,231	277,231	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	723	723	-
ヘッジ会計が適用されているもの	71,062	71,062	-
デリバティブ取引(*3)	71,786	71,786	-

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	144,416

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,236,766	-	-	-
売掛金	788,814	-	-	-
合計	3,025,580	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	277,231	-	-	277,231
資産計	277,231	-	-	277,231
デリバティブ取引				
通貨関連	-	71,786	-	71,786
負債計	-	71,786	-	71,786

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,531	49,951	65,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	161,700	170,000	8,300
合計		277,231	219,951	57,280

非上場株式(連結貸借対照表計上額144,416千円)は、市場価格のない株式のため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自2023年2月1日至2024年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,882	30,882	-
合計	49,882	30,882	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、市場価格がない非上場株式について37,500千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	168,203	-	723	723
合計		168,203	-	723	723

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(2024年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,507,670	-	71,062
合計			1,507,670	-	71,062

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて導入しております。

2. 確定拠出年金制度及び前払退職金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は4,845千円、前払退職金制度の支給額は14,902千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
販売費及び一般管理費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 532,000株
付与日	2018年3月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年5月1日 至 2025年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	487,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	487,600

単価情報

	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	723
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	12

(注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

権利確定条件付き有償新株予約権の内容

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第8回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不行使による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産	
減価償却費	1,044千円
未払事業税	8,297
棚卸資産	983
未払賞与	951
貸倒引当金	2,976
役員退職慰労引当金	9,417
ソフトウェア	5,666
株式報酬費用	3,160
投資有価証券評価損	11,482
その他	2,893
繰延税金資産合計	46,874
繰延税金負債	
倒産防止共済	2,449
繰延ヘッジ損益	21,759
その他有価証券評価差額金	26,408
繰延税金負債合計	50,617
繰延税金資産の純額	6,446
繰延税金負債の純額	10,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 「Resalio Lynx」 及び「ブレイクアウト」関連事業

事業の内容 情報セキュリティ製品の開発、販売

(2) 企業結合日

2023年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社ブレイクアウトを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社ブレイクアウト

(5) その他取引の概要に関する事項

IT環境のクラウドシフトが急速に進むなか、利用するアプリケーションはSaaSが主体となりつつあります。こうしたIT環境の変革に伴い、さらに働き方も多様化する中で、SaaSアクセスにおけるセキュリティ強化が急務となっております。

そのようななか、当社は2023年3月15日に、SaaS 利用時に想定されるセキュリティリスクから情報資産を守る、純国産 SaaS セキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」を発表しました。

「Resalio Lynx」及び「ブレイクアウト」関連事業のサービス拡大及び事業成長を目指し、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。

これにより、新会社が本事業へ特化することにより、事業展開を速め、本事業の競争力及び当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ITインフラ事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

売上区分	金額
	千円
一時点で移転される財またはサービス	5,005,718
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,220,649
顧客との契約から生じる収益	6,226,367
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,226,367

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

	金額
	千円
契約負債(期首残高)	738,804
契約負債(期末残高)	785,725

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は336,269千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

	金額
	千円
1年以内	313,031
1年超	472,694
合計	785,725

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	商品売上高	サービス売上高	合計
外部顧客への売上高	5,001,942	1,224,425	6,226,367

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ピー・ピーシステムズ	857,580	ITインフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	234.63円
1 株当たり当期純利益金額	36.21円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	480,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	480,600
期中平均株式数 (株)	13,272,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 8 回新株予約権 新株予約権の数1,219個 (普通株式487,600株)

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

1. 当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、株式会社ワズコーポレーションの株式(持分比率88.2%)を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社ワズコーポレーションの株式(持分比率11.8%)を追加取得することを決議いたしました。本株式取得が予定通り実行されたため、株式会社ワズコーポレーションは、2025年1月期第1四半期より当社の連結子会社となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワズコーポレーション

事業の内容 ITコンサルからシステム開発、ネットワーク構築、IT人材サービス

企業結合を行う主な理由

株式会社ワズコーポレーションは、1996年の会社設立以来、システム開発における経験豊富な人材を有し、ITコンサルからシステム開発、ネットワーク構築、IT人材サービスを主な事業としております。特に大手製薬・医薬、金融、生保企業において多くの実績を残し、お客様から高い信頼を得て事業を継続展開しております。この度、同社の子会社化により、当社との密接な人材交流と双方のスキル向上を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

企業結合日

2024年2月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する株式の数

取得株式数 340株(議決権比率:100.0%)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119,000千円
取得原価		119,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2. 当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、株式会社エスアイピーの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。本株式取得が予定通り実行されたため、株式会社エスアイピーは、2025年1月期第1四半期より当社の連結子会社となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エスアイピー

事業の内容 システム開発からITインフラ提供、保守運用までのトータルサービス

企業結合を行う主な理由

株式会社エスアイピーは、2004年の会社設立以来、幅広いシステム開発を受託し、コンサル、設計から大規模ITインフラ構築、保守運用まで事業展開を行っております。特に、中古車オークション情報システムにおいては、大規模アプリケーション開発からインフラ設計・構築に至るまでを受託し、長期間に渡り先進的なお客様システムの開発と安定稼働に貢献してまいりました。この度、同社の子会社化により、特に、当社クラウドインフラ事業とビジネス連携することで、インフラ設計構築において、お客様により高度なシステム提案ができると考えております。

企業結合日

2024年2月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する株式の数

取得株式数 200株（議決権比率:100%）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	109,000千円
取得原価		109,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	4,729,279	6,226,367
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	564,882	695,635
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	385,041	480,600
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	29.01	36.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	9.55	7.19

(注) 当社グループは第3四半期末から連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,518	2,203,121
売掛金	1,028,306	788,814
商品	523,096	423,233
仕掛品	10,706	14,757
前渡金	126,652	318,868
前払費用	26,574	34,217
その他	11,725	111,235
流動資産合計	3,275,579	3,894,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,525	16,145
工具、器具及び備品	40,305	44,999
有形固定資産合計	58,830	61,145
無形固定資産		
ソフトウェア	103,724	3,863
その他	7,254	-
無形固定資産合計	110,978	3,863
投資その他の資産		
投資有価証券	326,843	421,648
関係会社株式	-	130,000
破産更生債権等	9,720	9,720
長期前払費用	21,569	11,171
保険積立金	37,891	42,871
繰延税金資産	24,400	-
その他	41,323	39,830
貸倒引当金	9,720	9,720
投資その他の資産合計	452,027	645,521
固定資産合計	621,835	710,530
資産合計	3,897,415	4,604,778

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,326	461,986
未払金	20,509	23,103
未払費用	886	1,548
未払法人税等	80,552	134,350
契約負債	738,804	785,725
預り金	1,053	2,612
前受収益	448	-
その他	40,603	47,729
流動負債合計	1,227,186	1,457,057
固定負債		
繰延税金負債	-	10,190
その他	30,755	30,755
固定負債合計	30,755	40,945
負債合計	1,257,941	1,498,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,653	235,653
資本剰余金		
資本準備金	222,653	222,653
その他資本剰余金	27,384	23,822
資本剰余金合計	250,038	246,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,373,553	2,747,201
利益剰余金合計	2,373,553	2,747,201
自己株式	246,831	237,547
株主資本合計	2,612,413	2,991,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,242	59,837
繰延ヘッジ損益	3,033	49,302
評価・換算差額等合計	21,208	109,140
新株予約権	5,851	5,851
純資産合計	2,639,473	3,106,775
負債純資産合計	3,897,415	4,604,778

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
売上高		
商品売上高	4,974,145	5,001,942
サービス売上高	1,341,174	1,226,825
売上高合計	6,315,319	6,228,767
売上原価		
商品売上原価	4,358,032	4,384,574
サービス売上原価	797,380	1,695,171
売上原価合計	5,155,412	5,079,745
売上総利益	1,159,906	1,149,022
販売費及び一般管理費	2,556,453	2,559,193
営業利益	603,453	589,829
営業外収益		
受取利息	5,349	4,647
有価証券利息	613	284
受取配当金	1,468	1,981
為替差益	3,080	81,281
助成金収入	2,694	-
その他	1,234	6,799
営業外収益合計	14,439	94,994
営業外費用		
支払利息	50	-
支払手数料	160	-
その他	18	23
営業外費用合計	229	23
経常利益	617,663	684,799
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,882
特別利益合計	-	30,882
特別損失		
投資有価証券評価損	-	37,500
特別損失合計	-	37,500
税引前当期純利益	617,663	678,181
法人税、住民税及び事業税	178,676	215,892
法人税等調整額	852	4,217
法人税等合計	177,824	211,675
当期純利益	439,839	466,506

商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		369,919	523,096
当期商品仕入高		4,527,343	4,294,152
棚卸資産評価損		1,664	2,487
合計		4,898,928	4,819,736
他勘定振替高		16,134	9,440
期末商品棚卸高		524,761	425,720
当期商品売上原価		4,358,032	4,384,574

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
工具、器具及び備品	15,915	8,192
消耗品費	218	1,248
合計	16,134	9,440

サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		286,130	32.8	279,611	37.4
外注費		488,506	56.1	294,927	39.4
経費	1	96,897	11.1	173,962	23.2
当期総製造費用		871,535	100.0	748,501	100.0
期首仕掛品棚卸高		26,111		10,706	
他勘定振替高	2	89,559		49,278	
期末仕掛品棚卸高		10,706		14,757	
当期サービス売上原価		797,380		695,171	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
地代家賃	19,002	20,344
旅費交通費	3,856	9,195
消耗品費	10,839	10,933
減価償却費	54,893	43,589

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
営業活動費	610	-
システム整備費	1,574	-
研究開発費	7,021	4,863
ソフトウェア	73,098	44,415
ソフトウェア仮勘定	7,254	-
合計	89,559	49,278

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	235,653	222,653	40,000	262,653	275	2,028,084	2,028,359	192,738	2,333,927
会計方針の変更による累積的影響額						869	869		869
会計方針の変更を反映した当期首残高	235,653	222,653	40,000	262,653	275	2,027,214	2,027,489	192,738	2,333,058
当期変動額									
剰余金の配当						93,774	93,774		93,774
特別償却準備金の取崩					275	275	-		-
自己株式の取得								80,455	80,455
自己株式の処分			12,615	12,615				26,362	13,747
当期純利益						439,839	439,839		439,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12,615	12,615	275	346,339	346,064	54,093	279,355
当期末残高	235,653	222,653	27,384	250,038	-	2,373,553	2,373,553	246,831	2,612,413

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,323	924	11,247	5,851	2,351,026
会計方針の変更による累積的影響額					869
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,323	924	11,247	5,851	2,350,157
当期変動額					
剰余金の配当					93,774
特別償却準備金の取崩					-
自己株式の取得					80,455
自己株式の処分					13,747
当期純利益					439,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,918	3,957	9,960	-	9,960
当期変動額合計	13,918	3,957	9,960	-	289,316
当期末残高	24,242	3,033	21,208	5,851	2,639,473

当事業年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	235,653	222,653	27,384	250,038	2,373,553	2,373,553	246,831	2,612,413
当期変動額								
剰余金の配当					92,859	92,859		92,859
自己株式の処分			3,562	3,562			9,284	5,722
当期純利益					466,506	466,506		466,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,562	3,562	373,647	373,647	9,284	379,369
当期末残高	235,653	222,653	23,822	246,475	2,747,201	2,747,201	237,547	2,991,783

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,242	3,033	21,208	5,851	2,639,473
当期変動額					
剰余金の配当					92,859
自己株式の処分					5,722
当期純利益					466,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,595	52,336	87,932	-	87,932
当期変動額合計	35,595	52,336	87,932	-	467,301
当期末残高	59,837	49,302	109,140	5,851	3,106,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により算定しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、販売目的のソフトウェアは見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

8. 収益及び費用の計上基準

主たる事業であるITインフラ事業のうち、商品売上とサービス売上における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 商品販売

商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

(2) ソフトウェアの販売

ソフトウェアの販売については、顧客にソフトウェアの引き渡しを行い、利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3) サブスクリプションサービス、保守サービス

契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(4) 代理人取引

当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社の履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

(5) 準委任契約等（派遣契約含む）

準委任契約等については、日常的又は反復的なサービスであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約において約束された金額を役務提供期間に合わせて、収益を認識しております。

(6) 請負契約等

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムを設計、構築し顧客に納品するものであり、当該契約における義務を履行することにより、資産の価値が生じる又は資産の価値が比例的に増加するものではなく、完成・納品することにより価値が増加する性格を有しているため、検収基準により収益を認識しております。

9. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

非上場株式等の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
投資有価証券のうち、非上場株式等	187,916千円	144,416千円
投資有価証券評価損	-	37,500

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更）

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

（追加情報）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
短期金銭債権	- 千円	8,877千円
短期金銭債務	- 千円	14,974千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
営業取引による取引高		
サービス売上高	- 千円	2,400千円
サービス売上原価	- 千円	82,503千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.5%、当事業年度56.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.5%、当事業年度43.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給料及び手当	233,099千円	238,896千円
減価償却費	15,858千円	14,789千円
退職給付費用	8,295千円	9,162千円
支払手数料	94,334千円	89,721千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
子会社株式	-	130,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,413千円	1,044千円
未払事業税	11,900	7,516
棚卸資産	1,583	983
未払賞与	1,080	951
貸倒引当金	2,976	2,976
役員退職慰労引当金	9,417	9,417
ソフトウェア	4,189	-
株式報酬費用	1,214	3,160
投資有価証券評価損	-	11,482
繰延ヘッジ損益	1,338	-
その他	2,436	2,893
繰延税金資産合計	37,549	40,427
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,449	2,449
繰延ヘッジ損益	-	21,759
その他有価証券評価差額金	10,699	26,408
繰延税金負債合計	13,148	50,617
繰延税金資産の純額	24,400	-
繰延税金負債の純額	-	10,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.11
住民税均等割	0.11	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.04
雇用者給与等税額控除	0.76	1.26
その他	1.24	1.69
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	28.79	31.21

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)8.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,386	-	-	31,386	15,240	2,379	16,145
工具、器具及び備品	189,833	28,155	240	217,748	172,748	23,460	44,999
有形固定資産計	221,220	28,155	240	249,134	187,989	25,839	61,145
無形固定資産							
ソフトウェア	194,230	48,313	223,581	18,963	15,100	32,539	3,863
ソフトウェア仮勘定	7,254	-	7,254	-	-	-	-
無形固定資産計	201,484	48,313	230,835	18,963	15,100	32,539	3,863
長期前払費用	21,569	-	10,397	11,171	-	-	11,171

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	検証・貸出用サーバ等の取得	11,574千円
工具、器具及び備品	保守サービス用サーバ等	16,581千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	847千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェアの開発	47,466千円

2. ソフトウェアの当期減少額は、会社分割(簡易新設分割)により、株式会社ブレイクアウトを設立したことに伴う減少であります。

【引当金明細表】

(千円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (固定)	9,720	-	-	-	9,720

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後から3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: http://www.ascentech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 2023年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日) 2023年6月12日関東財務局長に提出。

(第16期第2四半期)(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) 2023年9月13日関東財務局長に提出。

(第16期第3四半期)(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日) 2023年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月25日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセンテック株式会社及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ITインフラ事業を営んでおり、2024年1月期の売上高は、6,226,367千円である。主に海外メーカーと一次代理店契約に基づく商品の輸入・販売・保守及び自社ブランドの開発・販売を行っているが、売上の種類は、商品売上高とサービス売上高に大別される。商品売上高は5,001,942千円、サービス売上高は1,224,425千円であり、商品売上高が売上全体の80.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、商品販売は商品の引渡時点で収益を認識し、ソフトウェア販売は顧客にソフトウェアの引渡を行い、顧客が利用できる状態になった時点で収益を認識している。</p> <p>ただし、商品販売は出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は出荷時点で収益を認識するなど、取引の性質に応じて認識時点が異なることから、適切な期間に売上計上が行われないリスクが存在する。さらに、ソフトウェア販売は物理的な移動を伴わない取引であり、顧客が利用できる状態になった時点の判断によっては、適切な期間に売上計上が行われないリスクが存在する。</p> <p>当監査法人は、商品販売及びソフトウェア販売には収益を認識する時点を誤るリスクが存在し、売上高の期間帰属について慎重な検討を要することから、売上上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属を検討するにあたり、収益認識に関する会計方針を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、売上計上のワークフローを営業管理部長が承認するという統制を評価した。</p> <p>（2）売上高の期間帰属についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売管理システムと会計システムを照合し、差異の内容を確かめるとともに、システム外での売上の前倒し計上の有無を検討した。 ・ 12月及び1月の売上高と決算日後の売上高の一定の条件に該当する取引を対象に、売上高に係る会計記録と、注文書との突合を実施するとともに、売上計上日を示す証憑（出荷書類、検収書類、ソフトウェアの利用開始の通知など）との突合を実施した。 ・ 商流の分析及び利益率の分析を行い、12月及び1月の売上高のうち一定の条件に該当する取引を対象に、プロジェクトの稟議書の通査、経営管理者への質問等により、取引の内容を検討した。 ・ 決算日を基準とした売掛金の残高確認の範囲を拡大して実施した。確認対象の金額的基準を引き下げ、また、一定の条件に該当する取引先を確認対象に追加した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アセンテック株式会社の2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アセンテック株式会社が2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセンテック株式会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。